

福 祉 医 療

1 障がい者医療

(1) 障がい者医療費の助成

心身に障がいがあるため、日常生活に負担をしいられる方に対し、医療費を助成することにより、心身障がい者の福祉の増進を図るために公費負担制度が設けられています。

① 対象者

市内に住所を有する者並びに施設に入所中の次に掲げる心身障がい者で国民健康保険又は社会保険各法による被保険者若しくは被扶養者である方

- i) 身体障がい者で1級～3級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ii) 身体障害者手帳の4級で腎臓機能障がいの方
- iii) 身体障害者手帳の4～6級で進行性筋萎縮症の方
- iv) 療育（愛護）手帳のA判定又はB判定の方
- v) 自閉症状群と診断された方
- vi) 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級をお持ちの方
- vii) 精神障害者保健福祉手帳3級で市町村民税が非課税の方

② 助成の範囲

保険診療の自己負担額

支給状況

(各年度3月末現在)

年度 \ 区分	1月当たり平均受給 資格者数(人)	年間医療費 助成額 (円)	1人当たり助成額 (円)
元	1,334	206,303,546	154,650
2	1,292	186,878,067	144,642
3	1,330	189,813,469	142,717
4	1,396	209,342,989	149,959
5	1,476	225,969,556	153,096

(2) 精神通院医療の助成

精神障がい者の健康の保持及び生活の安定のため医療費を助成することにより福祉の増進を図ることを目的としています。

① 対象者

市内に居住している精神通院医療に係る障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条第1項に規定する支給認定を受けている方

② 助成の範囲

指定医療機関での保険診療（精神通院）の自己負担額

支給状況

(各年度3月末現在)

年度 \ 区分	1月当たり平均受給 資格者数(人)	年間医療費 助成額 (円)	1人当たり助成額 (円)
元	708	17,401,651	24,579
2	819	18,865,109	23,034
3	762	18,753,696	24,611
4	824	18,264,677	22,166
5	846	18,786,950	22,207

(3) 精神入院医療の助成

① 対象者

精神障害者保健福祉手帳３級で市町村民税が非課税の方

② 助成の範囲

精神病床のある医療機関での保険診療（精神入院）の自己負担額

支給状況

(各年度３月末現在)

年度 \ 区分	1月当たり平均申請者数(人)	年間医療費助成額(円)	1人当たり助成額(円)
元	1	56,189	56,189
2	2	1,394,698	697,349
3	1	349,596	349,596
4	1	511,755	511,755
5	1	572,759	572,759

2 子ども医療

(1) 子ども医療費の助成

こどもが疾病にかかったとき適切な治療を受け、健やかに育つようこどもの保護者に対し医療費の助成をし、こどもの福祉増進を図るため公費負担制度が設けられています。

① 対象者

市内に住所を有し、18歳年度末までのこどもを扶養する保護者

こども及び保護者は国民健康保険又は社会保険各法による被保険者若しくは被扶養者である方

② 助成の範囲

保険診療の自己負担額。助成後の自己負担割合は次のとおりです。

0歳から中学校卒業まで 入院：自己負担なし 通院：自己負担なし

中学校卒業後から18歳年度末まで 入院：自己負担なし 通院：1割自己負担あり

支給状況

(各年度３月末現在)

年度 \ 区分	1月当たり平均受給資格者数(人)	年間医療費助成額(円)	1人当たり助成額(円)
元	14,396	578,833,486	40,208
2	14,381	466,101,679	32,411
3	14,286	572,638,556	40,084
4	16,631	587,735,580	35,340
5	16,649	746,071,608	44,812

3 母子家庭等医療

(1) 母子家庭等医療費の助成

母子・父子家庭等の母又は父及び児童の健康保持増進を図るため、医療費を助成し母子家庭等の福祉の向上に寄与することを目的に公費負担制度が設けられています。

① 対象者

市内に住所を有する次に掲げる母子家庭等で国民健康保険又は社会保険各法による被保険者若しくは被扶養者である方

i) 18歳以下の方を現に扶養している配偶者のない方

ii) 母子家庭等の母及び父子家庭の父に現に扶養されている18歳以下の方

iii) 父母のいない18歳以下の方

※「18歳以下の方」とは、18歳に達した日の属する年度の末日までの方

※母子家庭等の父又は母については所得制限あり

② 助成の範囲

保険診療の自己負担額

支給状況

(各年度3月末現在)

年度 \ 区分	1月当たり平均受給 資格者数(人)	年間医療費 助成額(円)	1人当たり助成額 (円)
元	1,185	46,407,278	39,162
2	1,183	42,201,091	35,673
3	1,130	47,746,183	42,253
4	1,055	47,675,597	45,190
5	1,058	49,920,131	47,183

4 後期高齢者福祉医療費給付制度

(1) 後期高齢者福祉医療費の助成

後期高齢者で心身に障がいがある方等の医療費を助成することにより、福祉の増進を図るために公費負担制度が設けられています。

① 対象者

市内に住所を有する者並びに施設に入所中の次に掲げる後期高齢者医療制度の被保険者で以下の要件に該当する方

- i) 身体障がい者で1級～3級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ii) 自閉症状群と診断された方
- iii) 身体障害者手帳の4級で腎臓機能障がいの方
- iv) 身体障害者手帳の4級～6級で進行性筋萎縮症の方
- v) 療育(愛護)手帳のA判定又はB判定の方
- vi) 精神障がい者で法律に基づく措置入院患者の方
- vii) 精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方
- viii) 精神障害者保健福祉手帳3級で市町村民税が非課税の方
- ix) 母子家庭等医療制度の要件に該当する方(所得制限あり)
- x) 戦傷病者の方(所得制限あり)
- x i) 結核患者で法律に基づく勧告または措置による入院患者等と認められた方
- x ii) 寝たきり・認知症高齢者(主たる生計維持者の市町村民税が非課税もしくは免除されている方)
- x iii) ひとり暮らし高齢者(市町村民税が非課税もしくは免除されている方)
- x iv) 精神通院医療に係る障害者自立支援医療受給者(対象医療機関のみ)

② 助成の範囲

保険診療の自己負担額

支給状況

(各年度3月末現在)

年度 \ 区分	1月当たり平均受給 資格者数(人)	年間医療費 助成額(円)	1人当たり助成額 (円)
元	1,135	124,753,684	109,915
2	1,162	118,702,178	102,153
3	1,159	119,394,973	103,016
4	1,152	120,345,844	104,467
5	1,187	127,929,833	107,776